

# 日本学生支援機構

## 採用者説明会

～返還誓約書は必ず提出しなければなりません～

★皆さんへのお願い★

教育学生支援部学生生活支援課奨学金担当

**電話番号：089-927-9168**

※ 奨学金の貸与を受けるにあたり、今後、奨学金担当から連絡がある場合がありますので、必ず携帯電話に登録してください。

メールアドレス [syougaku@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:syougaku@stu.ehime-u.ac.jp)

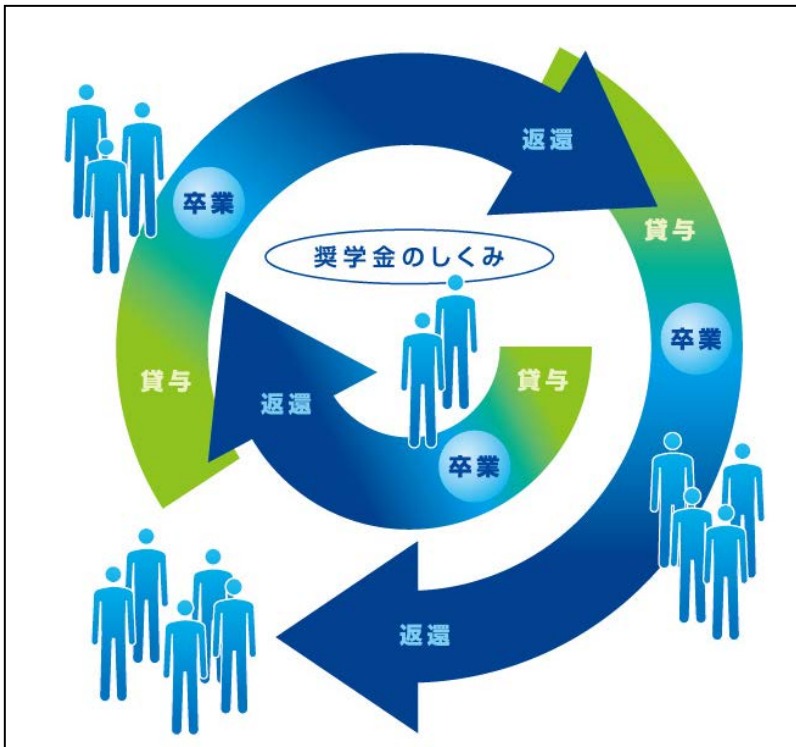
パソコンからのメールを拒否している人は、ドメイン設定をして下さい。



# 配布物の確認

- \* 奨学生のしおり (ベージュの冊子)
- \* 奨学生証 (※ 併用貸与者は2枚)
- \* 返還誓約書 (※ 併用貸与者は2枚)
- \* 保証依頼書 (機関保証者のみ※併用貸与者は2枚)
- \* 適格認定とは (A4縦 両面)
- \* スカラネット・パーソナル
- \* 提出に必要なもの(プリント)

# 奨学金基本事項



- 日本学生支援機構の奨学金は、**貸与制（借りるもの）**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。  
(減額もできます。)

# 奨学金基本事項

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと  
（「**適格認定とは**」をよく読んでください。）
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に必ず  
連絡すること（休学，留学，復学，貸与額変更等）
- ・**奨学金掲示板**を確認し，説明会には必ず出席すること
- ・大学からの呼出には必ず応じること  
（**電話番号の登録：089-927-9168**）
- ・配付した冊子はよく読むこと，奨学生証等は必ず保存  
すること

# 奨学金の基本事項

- 奨学金の振込日を覚えておく。(P45参照)

  - ※ 4月, 5月の振込は, 通常より遅い。

- 機関保証制度の場合, 保証料が引かれた金額が入金される。

- スカラネット・パーソナルに登録すること。

  - (貸与額, 奨学金振込口座, 返還総額等が確認できます。)

# 「適格認定」とは

- \* 奨学金継続願と修学状況等を総合的に審査
- \* 「①人物②学業③経済状況」  
の3つの基準
- \* 「①廃止②停止③警告④継続」の区分に認定
- \* ①廃止②停止と認定された場合は、奨学金が振り込まれません。

# 説明会後の必要手続き

**返還誓約書・必要書類を  
学生生活支援課に提出  
締め切り:7月2日(火)**

**書類の提出が遅れると奨学金が停止されます。**



# 返還誓約書とは

あなたと日本学生支援機構との間の奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

「返還誓約書」に不備がある場合、  
奨学金の振込みは、止まります！

「返還誓約書」を提出しない場合、  
奨学金を借りることはできません。



# 提出書類(人的保証)

提出締切：7月2日 (火)  
学生生活支援課へ提出

- ①返還誓約書
- ②連帯保証人の印鑑登録証明書
- ③保証人の印鑑登録証明書
- ④連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)

※併用貸与者はそれぞれ2部ずつ必要です。

※保証人が4親等以内でない場合や誓約日時点で65歳以上の場合は「返還保証書」等が必要です。愛媛大学HPからダウンロードしてください。

# 提出書類(機関保証)

提出締切：7月2日（火）  
学生生活支援課へ提出

## 〈機関保証〉

- ①返還誓約書
- ②保証依頼書

※併用貸与の場合はそれぞれ2部ずつ必要です。

# 返還誓約書記入例〈人的・機関とも同じ〉

「所得変動返還方式（機構が所得に連動して算出した返済額で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。  
※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された返済額で返還する方式による返還となります。

## 【第二種機関保証】

## 返 還 誓 約 書 (兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。  
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程、その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにしがい返還することを誓約します。  
独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意条項」を承認し、同意します。  
なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金（利息付）であり、保証機関の保証を受ける制度（機関保証）を選択しました。

平成 31年 4月 1日

借用金額

¥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号	819-04-000000	CD	8 001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学				
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1				
電話番号	03-1111-1111	携帯電話番号	090-0000-0000		
氏名	(奨学 太郎)				
署名	[Redacted Signature]				
性別	男				
誕生	平成 12年 11月 11日				
貸与期間	2019年 4月～2023年 3月	貸与回数	48回	貸与額	50000円
返済条件	返済期日	返済回数	初回返済金	割賦金	最終返済金
返還の条件	毎月27日	180	16769	16769	16917
併用返還	月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)				3018568
併用返還	併用 月賦分 毎月27日	180	8384	8384	8516
併用返還	併用 半年賦分 毎年1・7月の27日	30	50355	50355	50361
併用返還	併用 2. 併用返還選択時の総支払い額(利子込み)				3019908

【参考】平成31年3月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.1%、増額貸与部分は年0.3%）で計算した場合の返還例  
※利率があなたに適用されるわけではありません。

返済方法	返済回数	初回返済金	割賦金	最終返済金
月賦	毎月27日	180	13440	13473
返還	月賦返還選択時の(利子込み)			2419233
併用返還	併用 月賦分 毎月27日	180	6720	6720
併用返還	併用 半年賦分			6690

「月賦返還」又は「併用返還」に✓する

※本人が未成年者（20才未満）の場合には、保証者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を推読し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、次年度後見人が同様に署名・押印してください。

親権者 (1)	住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999 氏名 (奨学 一郎) 印 署名 [Redacted] 続柄 父 **年**月**日生 勤務先 電話番号 ***** *****記入不要*****
親権者 (2)	住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000 氏名 (奨学 春子) 印 署名 [Redacted] 続柄 母 **年**月**日生 勤務先 電話番号 ***** *****記入不要*****
本人以外の連絡先	住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29 電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999 氏名 (機構 次郎) 印不要 署名 [Redacted] *** 続柄 おじ 昭和 48年 1月 1日生 ***** 電話番号 ***** 携帯電話番号 ***** 氏名 ***** 印不要 署名 ***** 続柄 ***** **年**月**日生

### 添付書類

1. 奨学生本人の「住民票」（市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可）
2. 「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）



※「借用金額」は、本人の選択した月賦で貸与終了「予定」月まで借用した場合の金額が表示されています。「借用金額」は貸与月の本人からの借入等による、増減する場合があります。

学校での登録者印	学校番号	104900
	区分	00
	学部学科	2006
	学籍 No	123456

2019/04/10  
000001(2019/04)



★

# 返還誓約書記入例〈人的保証〉

## 【第一種人的保証】

## 返還誓約 (兼個人信用情報の取扱いに関する)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
 私は、独立行政法人日本学生支援機構学費金を下記のとおりに借りました。  
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付貸与費規程、その他の諸規程によって規定  
 した事項を遵守し、「借学生のおしり」記載の取扱いにしたがい、返還することを誓約します。  
 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合  
 には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、  
 裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。  
 なお、私が借付した学費金は、第一種奨学金（無利息）であり、連帯保証人および  
 保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。

印鑑登録証明書の表記のとおり連帯保証人本人が署名

印鑑登録証明書の表記のとおり保証人本人が署名

借付金額	¥ 2 4
借付期間	平成 12 年 11 月 11 日 生
借付利率	48 月 51000 円 2448000 円

連帯保証人 (1)  
 住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町  
 氏名 (奨学 一郎)  
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999

保証人  
 住所 〒 153 - 8 東京都目黒区  
 氏名 (機構 明子)  
 電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-9999  
 氏名 (奨学 太郎)  
 電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000

親権者 (2)  
 住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7  
 氏名 (奨学 春子)  
 電話番号 03-8999-8999 携帯電話番号 090-9999-0000

連帯保証人・保証人の住所  
 は印鑑登録証明書と同一の  
 住所でないとな受取できません。

親権者2に該当する本人が署名

※同一筆跡は不可

※同一印(見た目が同じもの)は不可

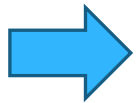
- 添付書類
1. 奨学生本人の「住民票」（市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可）
  2. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
  3. 連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書類）
  4. 保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



学校番号	104900
区分	00
学部学科	2006
学籍番号	123456

# ポイント

証明書は古いものでもかまわないか？



返還誓約書に印字された日付から

3ヶ月以内までのものであれば  
受付できます。(住民票以外も同じ)

# 返還誓約書記入例〈機関保証〉

## 【第二種機関保証】

## 返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
 私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用了します。  
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構借貸与奨学規程、その他の諸規程によって確認  
 した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしがたい返還することを誓約します。  
 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合  
 には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、  
 裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。

本借付金は、第二種奨学金（利息付）であり、保証費額の保証を  
 受けています。

平成 31 年 4 月 1 日

0 0 0 0 0

例 H31年4月1日であれば  
 H31年1月1日から最近まで  
 の日付であれば可  
 ( )に印字された日付

借付金	50000円	2400000円
返済回数	180回	16917円
初回返済額	16769円	16769円
最終返済額	180円	8516円
返済総額	3019908円	3018568円

親権者1に該当する本人が署名

親権者 (1)  
 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-  
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999  
 氏名 (奨学 一郎) 印

親権者2に該当する本人が署名

親権者 (2)  
 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-  
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000  
 氏名 (奨学 春子) 印

連絡先に該当する本人が署名

本人  
 住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29  
 電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999  
 氏名 (機構 次郎) 印不要

※署名欄の同一筆跡は不可

※同一印(見た目が同じもの)は不可

- 添付書類
- 奨学生本人の「住民票」（市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可）
  - 「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）



# よくある質問

機関保証の親権者は、実印でなくてもいいか？

➡ 機関保証の場合は、実印でなくてもかまいません。

※ただし、全員違う印鑑を押して下さい。

# 保証依頼書記入例

(機構・協会用)

## ① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人  
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 平成 年 月 日  
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込みたい。機構から貸与される奨学金の貸与（返還）について保証することを裏面記載の保証委託契約に同意したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会に委託します。

また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
学校の種類 大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(専門課程)	学籍番号		
フリガナ		生 年 月 日 (平成・昭和)	
氏 名		年 月 日	
現住所			
電話番号			
携帯電話			

返還誓約書の借用金額欄右上に印字されている年月日を記入

現在住んでいる住所を記入

## ② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 平成 年 月 日  
(返還誓約書に印字された日付を記入)

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本人(自署)	氏 名 (必ず記入) (個人記入は不可)	生 年 月 日 (平成・昭和)
	現住所 (必ず記入) (個人記入は不可)	年 月 日

返還誓約書に印字されてる日付の時点で奨学生本人が未成年の場合は、親権者の署名押印が必要

## ③ 親権者(後見人)同意書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

同意日 平成 年 月 日  
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、上記①のについて、上記未成年者の法定代理人として同意します。

親権者・後見人(自署)	氏 名 (父・後見人)	生 年 月 日 (平成・昭和・大正)
	現住所	年 月 日
	電話番号 ( ) 携帯電話 ( )	
親権者(自署)	氏 名 (母)	生 年 月 日 (平成・昭和・大正)
	現住所	年 月 日
	電話番号 ( ) 携帯電話 ( )	

返還誓約書と同じ印鑑を使用してください

- (注) 1. マス目の欄はすべて左詰めとしてください。  
2. 本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者(父及び母)がそれぞれ自署・押印(いずれかがない場合は一人)してください。後見人の場合は、後見人が自署・押印してください。  
3. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

(学校使用欄)	
学校番号	区分



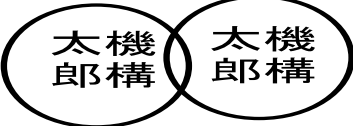



(機構・協会用) (1804)

108003 00

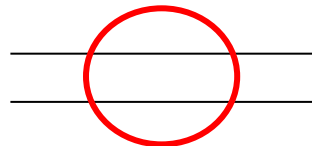


# 書類記入上の注意点

- ・黒又は青のボールペンで記入(消せるボールペン不可)
- ・印鑑は朱肉で鮮明に押印してください(スタンプ印, ゴム印不可)

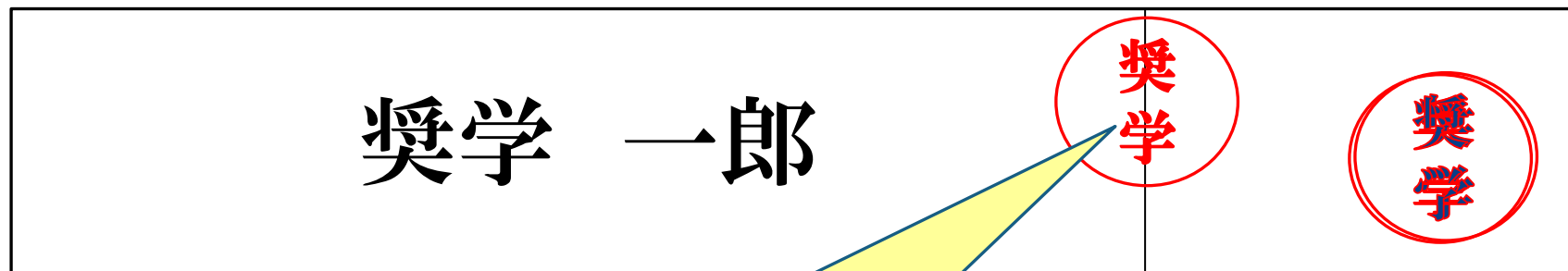
					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

・記入を誤った場合は、誤った部分を二重線で消して、その上に各自の印を押し、各欄内に正しい事項を記入してください。



# 印鑑の押印について

印鑑を押すときに、にじんだりしてしまったら・・・



失敗した印鑑に重ならないように、  
同じ人の欄の中に再度押印して下さい。

失敗した  
印鑑  
(かすれ・にじみ等)



# 印字内容の訂正について

印字されている生年月日が一部違っている場合



平成12年11月<sup>3</sup>~~11~~日生



平成12年11月3日生  
~~平成12年11月11日生~~

一部の間違いでもすべて訂正する必要があります。

# 愛媛大学奨学金HPのお知らせ

検索エンジンで、

愛媛大学 奨学金

と入力。

The screenshot shows the Ehime University website's scholarship page. At the top, there is a search bar with the text "キーワードを入力" and a search icon. Below the search bar are navigation icons for "アクセス", "お問合せ", "資料請求", and "詳細検索". The main navigation menu includes "大学概要", "学部・大学院", "教育・研究", "地域・国際", "大学生活", "就職・進路", and "入試情報". The page content is divided into two main sections: "入試情報" (Admission Information) on the left and "奨学金制度" (Scholarship System) on the right. The "入試情報" section has a sub-menu with items like "入試要項(学部)", "入試要項(編入学)", "入試要項(大学院)", "入学試験過去データ一覧(年度別)", "成績開示", "個人情報の取扱い", "入学案内", "オープンキャンパス・大学説明会", "授業料・奨学金", "入学時の諸経費等", "奨学金制度", and "授業料納付". The "奨学金制度" section features a "最新情報" (Latest Information) list with five items, each with a date and a link to the full article. The items are: 1. 【日本学生支援機構奨学金】5月採用者説明会について (2016.05.24), 2. 【日本学生支援機構奨学金 4月採用者説明会】配布物・提出書類について (2016.05.16), 3. 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金の募集について (2016.05.09), 4. 【日本学生支援機構奨学金】4月採用者説明会について (2016.05.02), and 5. 日本学生支援機構奨学金に関する申請書類 (2016.04.25). At the bottom, there is a section titled "日本学生支援機構の奨学金(旧 日本育英会奨学金)".

重要な情報が掲載されます。時々チェックして下さい。

説明会が終わった後、説明会の資料も掲載します。必ず確認して下さい。

# 提出日及び提出場所

**提出期限：7月2日(火)まで**

**提出場所：学生生活支援課(図書館1階)**